

令和5年2月28日招集

第11回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第11回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月28日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 開催場所 金井コミュニティセンター 大会議室

3. 出席委員 : (23名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治
17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博	21. 土屋 七司
22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄	

4. 欠席委員 : (1名) 20. 古屋野 勝

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 不動産取得税の徴収猶予による「農地等受贈者に係る農業委員会の証明書」の発行について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 農地転用事実確認願について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) その他・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 農地所有適格法人の審査について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について

- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

次 長 木下 和重 係 長 野 螻 雅博 係 長 伊藤 雅之 主 任 池 剛宏

8. 会議の概要

次 長	ただいまから、令和 4 年度第 11 回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 あいさつ)
次 長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告について報告いたします。20 番古屋野委員、以上 1 名です。佐渡市農業委員会会議規則第 6 条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和 4 年度第 11 回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第 1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に 1 番酒井委員、2 番古城委員を指名いたします。日程第 2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。2 月 20 日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	2 月分の農地部会を 20 日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に、「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
3 渡邊 秀一	議案番号 1 について、令和 4 年 10 月 28 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 3 金田 勝廣	議案番号 2 について、令和 4 年 11 月 28 日に農業委員及び推進委員、事務局と

	で現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願 いします。
8 半田 充	議案番号 3 について 1 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認 しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
1 2 佐々木隆正	議案番号 4 について、令和 4 年 4 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで 現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願 います。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問は ありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「非農地通 知書の発行について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 41 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。 非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 古城 富久	議案番号 42 から 45 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。 非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
3 渡邊 秀一	議案番号 46 から 66 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。 非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
4 坂本 孝明	議案番号 67 から 91 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。 非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 4 山本 利雄	議案番号 92 から 120 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。 非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 3 金田 勝廣	議案番号 121 から 127 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しまし た。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 1 土屋 七司	議案番号 128 から 130 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しまし た。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。

5 西尾 啓	議案番号 131 から 138 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
6 渡邊 実	議案番号 139 から 152 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 0 内田 正一	議案番号 153 から 159 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 1 外内 豊明	議案番号 160 から 184 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 3 柴原壽美雄	議案番号 185、186 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
1 5 矢渡 健一	議案番号 187 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 2 濱田 嘉夫	議案番号 188 から 192 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、2 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
4 坂本 孝明	議案番号 2、3 について、1 月 30 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
2 3 金田 勝廣	議案番号 4、5 について、2 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。

6 渡邊 実	議案番号 6 について、2 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
5 西尾 啓	議案番号 7、8、9 について、2 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
9 渡部 明弘	議案番号 10、11 について、2 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 2 佐々木隆正	議案番号 12 について、2 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 3 柴原壽美雄	議案番号 13 について、2 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の認定について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 0 内田 正一	No. 199 について、2 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に、「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 8 本間 隆	議案番号 1 について、1 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に、「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1、2 について、2 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
8 半田 充	議案番号 3 について、2 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 0 内田 正一	議案番号 4 について、令和 4 年 4 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に、別冊①及び②の基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」を議題といたします。
議 長	事務局から説明願います。
	(事務局 説明)
議 長	それでは、審議に移ります。はじめに別冊①農地中間管理事業の議案番号 1 号から 16 号について審議をおこないます。ここで関係者である委員の退席を求めます。
	(委員 退席)

議 長	ただいまの事務局の説明についてご意見ご質問はありますか (意見、質問なし)
議 長	ありませんので原案のとおり決定いたします。 (委員 入室)
議 長	次に、農地中間管理事業の議案番号 17 号から 192 号についてご意見ご質問はありますか (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、別冊②相対の議案番号 1 号について審議いたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	相対の議案番号 1 号についてご意見ご質問はありますか (意見、質問なし)
議 長	ありませんので原案のとおり決定いたします。 (委員 入室)
議 長	次に相対の議案番号 2 号から 149 号について、ご意見ご質問はありますか (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。次に、「不動産取得税の徴収猶予による、農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書の発行について（新潟地域振興局県税部）」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1、2 について 2 月 23 日面談し現地を確認しました。証明書を発行しても問題ないと判断いたしました。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告にて、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)

議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。「農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）」を事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認といたします。次に「農地転用事実確認願いについて」事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とすることといたします。次に「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「認定農業者について」事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。続きまして、日程第 3「その他・連絡事項」に移ります。
	（1） 代表者会議の概要について （2） 農地所有適格法人の審査について （3） 各選任委員からの連絡事項

議 長	(4) 会務報告・予定について (5) その他
次 長	以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。 (会長は議長を退任)
金田会長職務代理者	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田職務代理者からお願いいたします。 (閉会のあいさつ)

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 2 4 番 山本 利雄

署名委員 1 番 酒井 敏行

署名委員 2 番 古城 富久